

NEWS LETTER

令和5年10月2日発行
日本生徒指導学会関西地区研究会

日本生徒指導学会 関西地区研究会 第16回大会

関西発！元気の出る生徒指導

～笑顔あふれる学びの場に～

提要改訂をふまえた児童生徒支援を考える

日時：令和5年8月6日（日）

場所：神戸市総合教育センター

【兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-2】

1 はじめの挨拶

日本生徒指導学会副会長 関西地区研究会会長 新井 肇

夏休みも折り返しとなり、暑い中、大勢の方に御参加いただき有り難うございます。

生徒指導提要が昨年12月に改訂され公刊されました。子どもたちが元気になるように、提要改訂の趣旨を生かし、学校現場や教育行政の中で活用していただきたいと考えています。

本日の大会も「関西初、元気の出る生徒指導」と題して、生徒指導提要の考え方に裏づけられながら「させる生徒指導から支える生徒指導」への転換を目指し、具体的にどうすればよいのか、不登校対策をどのようにしていくのかなど、本日の様々な分科会・自由発表から活発な議論をしていただき、知恵と力を合わせて解決のきっかけとなるような実りある一日となることを願っています。



2 開催地より挨拶

神戸市教育委員会事務局 学校教育部 部長 小菅康生

お暑い中、ようこそ神戸へお越しくださいました。ここにお集まりの皆様におかれましては、それぞれのお立場で、都道府県の生徒指導を支えていらっしゃるからこそ、いろいろなことを、このあとの討議議論の中から学ばせていただきたいと思います。

生徒指導提要が改訂され、本市においてもいろいろな取組を進めているところです。先日、神戸市の教育長が会見をさせていただいたところですが、7月には

不登校支援の充実にむけた基本方針を神戸市として策定しました。その中の考え方としては、生徒指導提要进行を基に、照らし合わせながら、登校の有無だけを目標とするのではなく、生徒の意思を尊重して支援することを基本的な考え方としています。今後、不登校特例校の設置、不登校支援センター、オンラインの相談窓口、ICTを活用したつながりの場支援など、様々な取組を予定しています。本日の大会で皆様からの学びやご意見をいただきながら不登校の支援につなげていきたいと考えています。



★全体会「生徒指導提要（改訂版）が示すこれからの不登校児童生徒支援の方向性と課題」

奈良女子大学教授 伊藤 美奈子

1. 発表概要

近年、不登校児童生徒数が増加しており、その要因は人によってさまざまである。私たちは、教育機会確保法にも示された「不登校というだけで問題とはみなさない」という視点をしっかりと持ち、学校復帰のみに固執することなく、子どもたちの社会的自立をめざしていかなければならない。そのために学校ができる手立ては、子どもたちに多様な学びの機会を保障していくことである。この子にとっての社会的自立の一步目は何か（どこか）ということを常に考えながら支援を行っていくことが必要である。ただし、つないで終わりではなく、学校と専門機関とが一緒になって支援を継続していくこと、特に学校は不登校児童生徒に対してできる支援を手と心を尽くして考えていくことが重要である。そうした、これからの不登校支援のあり方について、さまざまな点から考えていく。



2. 発表要旨

- ・不登校児童生徒数は増加しており、その要因は人によってさまざまである。
- ・学校復帰を含めた多様な学びの場を提供するとともに、学校と関係機関とが一緒になって支援を継続していくことが必要である。
- ・「令和2年度不登校実態調査」によると、整理ができずに心が揺れている子どもたちの姿が見えてくる。その子どもたちを孤立化させず、相談につないでいく。
- ・言語化できない子どもの心の状況や、不登校の子どもを持つ家庭の状況を想像することで見えてくるものがある。
- ・「不登校のきっかけ」としては、「身体の不調」や「生活リズムの乱れ」など個人に関わるもの、「友人との関係」をはじめとする学校に関わるものが多い。ただし、それらの問題が解決すれば登校できるというわけではない。

- ・不登校の理由や過去を追求されると子どもたちは苦しくなるから、今の子ども
の状況に目を向け、不登校をすることがこの子にとってどんな意味があるのか
と考える視点を持つ。
- ・多職種で行うケース会議の目的は、「次の一步」を決定して実行に移すこと。
1回の時間は短く持ち、間を置かず何度か行くとより効果的な支援が可能で
ある。
- ・関係機関との連携で大切なのは、普段からのたわいもない雑談。それが、いざ
というときに生きてくる。
- ・不登校の問題は、一概に親が悪いとは言えないが、親が変わると子どもが変わ
ることも多い。そのため、保護者や先生など、「子どもを支える人」を支える
しくみが必要である。
- ・不登校の子どもたちへのアセスメント、環境（家庭や学校）へのアセスメント
いろいろな視点から縦断的な見方をする。
- ・発達支持的生徒指導の考え方にに基づき、子どもたちがより成長できるように導
いていく。不登校や問題行動の未然防止にも努めていく。
- ・不登校は取り返しのつかない失敗や挫折ではない。あくまでも自分を見つめ直
す期間であり、いい意味で人生のターニングポイントになり得るという考えを
持つ。その山を越える手伝いをする伴走者の存在は大きい。

シンポジウム

◆『コロナ禍における子どもの状況とこれからの生徒指導の方向性』

ファシリテーター	日本生徒指導学会関西地区研究会	会長	新井 肇
シンポジスト	近畿大学	教授	小泉 隆平
	京都市立洛友中学校	校長	間野 郁夫
	神戸市立長峰中学校	校長	古川 雅一

・シンポジウムの概要

立場の異なる3名のシンポジストが、「これからの不登校児童生徒支援の方向性
と課題」について、基調講演および、別室教室支援、各校の特色ある取組によ
る話題提供を行う。

・発表要旨

小泉 隆平「別室登校支援の現状－存在感、共感の視点から」

- ・不登校児童生徒は増加傾向にあるが、同じく増加しているであろう別室登校児童
生徒数は正確にはわからない。別室登校児童生徒は、夢や希望を持っていないこと
も多い。今の社会(学校)は、子どもの弱点ばかりに注目して改善していこうとする
が、子どものよい資質を高めていこうとしたり子どもの存在感を認めていこうと
する支援が望ましい。そのためには、周りの大人たちが、子どもたちのことばに
できていない(前概念的)レベルまで下



寧に注意を払い、子どもたちを理解しようとする共感的理解が重要である。別室登校児童への支援で必要なのは、小学校では教職員全体が別室登校システムを認めようとする意識の向上、適切な人材の配置、適切なアセスメントであり、中学校では別室登校の「枠組み」の明確化、校内で別室担当者を孤立させないことである。

間野 郁夫「京都市立洛友中学校の取組～不登校特例校と夜間中学校を併設する学校として～」

- ・京都市立洛友中学校は、現在、昼間部 15 名、夜間部 18 名が在籍しており、5、6 校時は、昼間部・夜間部の生徒がさまざまな交流を行っている。市内には洛風中学校（特例校）もあり、洛風中学校は朝から、洛友中学校は昼からスタートするなど個別化が図られている。年間授業時数は 770 時間。限られた授業時数ではあるが、創作活動などの時間を多く取り入れている。5、6 校時には、昼間部・夜間部合同での実技教科の授業や、交流の時間としてグループに分かれての活動、ストレッチ教室、書初めなどの活動を行っており、この交流がお互いにいい刺激となっている。世代や国籍を超えてふれあい学び合う学校としてこれからも取り組んでいく。

古川 雅一「不登校生徒・保護者への校長としての関わり方」

- ・校長として意識していることは、職員に積極的にあいさつや雑談をし、校長自身がお機嫌であることである。そうすることで、風通しのよい職場になる。また、生徒同士、職員同士が会話をするための環境整備をしたり、生徒会執行部とのランチミーティングを通して学校の問題点や課題を共有したりしている。不登校支援については、前任校では「ここいる教室」「梅っ子教室」「放課後学びの場」の 3 種類の別室教室を運営した。地域性を考慮し、コミュニティ・スクール委員メンバーに学習塾教室長も入ってもらった。学習塾の学生スタッフに「放課後学びの場」での学習指導を放課後毎日してもらうなど持続可能な交流を図ることができた。4 月に着任した現在の学校でも、不登校の子を持つ保護者の会「峰っ子の会」を開催。今後も魅力あるあたたかい学校を目指していきたい。

・質疑応答の概要

・今の学校の課題や問題点は何か。

- ・なぜ学校に行かないのかではなく、なぜ学校に来ているのかと問い直す時代にきている。集団での学びのあり方について考える。今後、先生の役割はコーチからファシリテーターへと変わっていく。
- ・学校が安心して学べる場所になっているかが問題である。周りのあたたかいまなざし、見守りの中で、ゆっくりと自分を見つめ直すことができる場所にしたい。
- ・学校という枠組みに子どもたちを当てはめようとしてきたこと。令和は個別最適化が必要な時代だと言われている。今までの枠組みを見直し、広く包み込んでいくことが必要である。
- ・不登校児童生徒を生まないために学校ができることは何か。
- ・さまざまな魅力のある学校をつくっていくこと。
- ・不登校にはそれぞれ原因があるが、それがなければ不登校にならなかったのかということとは違う。もっと根本的なところに原因があり、それが何かは

分らない。焦らないことと、自分を責めないことが必要である。

- ・地域から信頼される学校にすること。信用できる先生がいて、学校に行きづらい子どもが自分の話を聞いてくれる、気にしてくれると感じさせること。
 - ・学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びを洛友中学校ではどのように行っているのか。
- ・1学年5人程度で、授業や行事の中で主体的・対話的で深い学びを意識して取り組んでいるが、他の学校と違う部分はある。不登校をしている期間も理由もさまざまなので、個別に柔軟に対応している。
- ・今集団の学びの場としての学校のあり方が問われている、学びの場をたくさん用意することは必要だが、学校は今のままでいいのか。特例校は柔軟なカリキュラムの中で運営している。特例校のいいところを一般の学校でも取り入れていくことを検討していく必要がある。

・記録者雑感

なぜ学校に行かないのかではなく、なぜ学校に来ているのかと問い直すべき時代となった。改訂された生徒指導提要では「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換を目指すと言われた。不登校支援においても、これまで当たり前とされてきた枠組みや価値観を見直し、子どもたちを広く、あたたかく包み込んでいくことが必要と述べられた。では、そのために学校ができることは何か。学校を子どもたちにとって魅力ある場所にするのである。多様な価値観が受け入れられ、信用できる先生がいて、個別最適化された学びの環境がある。今後の学校のあり方、不登校支援のあり方を考える上での示唆を得ることができた。

◎自由発表（第1会場）

【演題等】「大阪市立中学校『学校安心ルール』について」

【講演・発表者】大阪市立新北島中学校

教諭

氏名

笠谷

和弘

・発表概要

大阪市教育局は、平成25年度に全小中高等学校に向けて、指針「体罰・暴力を許さない開かれた学校づくりのために」を示した。この指針の主旨は、これまでの生活指導の大転換と受け止めることができる。教員による体罰の禁止のみならず、最終章では有形力を用いることのない新たな生活指導体制の構築として「段階的指導」の導入に言及している。



これを機に大阪市教育局において、「大阪市独自の段階的指導」策定に向けての検討協議が継続的に実施され、平成30年度より大阪市立小中学校「学校安心ルール（スタンダードモデル）」として、全小中学校420校での一斉導入に至った。

学校安心ルールのコンセプト・特徴を解説するとともに、小中学校でどのように活用されているのかを発表する。

・発表要旨

- 学校安心ルールの構成は、「問題行動を4つのカテゴリーで例示」「程度により3段階にレベル分け」「学校等が行うことができる対応」「基本的な約束ごと」の4つの要素から成り立っている。
- 学校安心ルールの特徴は、「『当然してはいけない行為』を、短く、わかりやすく、具体的に記述」「ルールは、学校生活内の行為に対して課しており、態度には課していない」「ルールは、教職員・児童生徒・保護者（地域/地域関係者を含む）に事前明示し共有することが原則」「児童生徒の行動規範に特化したルールであり、罰則ではなく約束」「ルールを守らなかった時の約束を前もって決めておく（学校等が行うことができる対応）」「基本的な約束ごとについては、指導をしない」である。
- 学校安心ルールは、平成25年度に本市教育委員会より「体罰・暴力行為等を許さない開かれた学校づくりのために」が示され、従来の生活指導体制を見直しが必要となり、段階的指導のもと、新たな生活指導体制が構築されるために策定された。平成29年度より試行実施、平成30年度より一斉実施となった。
- ルールを破るかどうかは本人の選択であり、ルールを破る場合は、約束に従い、叱ったり、ましてや怒ったりするのではなく、決められた対応を行う。
特に、児童生徒にとっては、第1段階・第2段階のルールを守ろうとすることが重要である。教員は、児童生徒がルールを破ったときは約束を実行する。その際、指導に一貫性をもたせることが重要である。これは、画一的な指導結果を求めることを意味していない。
- どのような問題行動であっても、教員がしっかりと関わり、その場での注意・指導を必ず行わなければならない。問題行動を看過しないことが重要である。そして、早期に適切な注意・指導が必要であり、初動が大切である。
- 学校安心ルールと校則に整合性をもたせる必要がある。
- 問題行動の指導には、「①気づき」「②反省」「③改善」の3つのプロセスがあると考えている。学校安心ルールのような指導基準表があることで、見える化につながり、児童生徒も教員も、してはいけないことに気づくことができる。反省を促す際には、指導対応表を活用する。改善が見られないと指導とはならないので、指導対応表を活用して、改善が見られたかを確認する。指導対応表に基づく指導は、学校総体で推進し、教員の孤立を防ぐことにつながる。指導とは、指し導くことである。
- 学校安心ルールとは、児童生徒に「規範」を学習されるためのルール、学校を安全で安心できる「学びの場」に保つためのルールである。成立の三要素「児童生徒・保護者への事前明示」「学校を含めた三者での共有」「一貫性のある指導」が約束となり、学校総体で正しく運用することで、指導効果を上げることができる。
- 小中学校の校長や教員から効果的な活用ができているという多くの声が聞けた。

・質疑応答の概要

- Q 1 学校安心ルールの法的根拠について教えてほしい。
- A 1 学校安心ルールの法的根拠は、教育基本法第2章第6条（学校教育）、第10条（家庭教育）、第11条（幼児期の教育）、第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）、第3章第17条（教育振興基本計画）、大阪市教育振興基本計画である。

◎自由発表（第1会場）

【演題等】「ほんまはいきタイねん一本音から始まる復帰物語」

【講演・発表者】

東大阪市立若江小学校

教頭

入口

浩樹

首席

齋藤

千佳

・発表概要

全員が揃う日をめざして、2年前から本校で取り組んでいる不登校等対応について発表する。

個性や保護者、信頼度、チーム体制、課題などからアセスメントし、解決の糸口を教員のアプローチによって掴み、復帰に至った10名中の6名と取組中の2名の事例をもとに、ターニングポイントとともに子どもたちの物語の軌跡を追う。

アプローチはかかわる教員の強みによって変わる。自分ならどうするか、かける言葉はどんな言葉か、どんな行動をするか、チームにはどんな働きかけをしてほしいかなど、ワークシートを用いたワークを取り入れながら、進めていく。



・発表要旨

1 本校が取り組んできた不登校対応

（1）予防的対応（早期発見・早期対応）

① 欠席連絡

保護者の声の抑揚や間の取り方、連続の欠席、欠席理由から「どうかしましたか？」の声をかけるために、本校では、電話対応をしている。

② 子どもの様子

どんな点を気にするのか、どんな声を掛けるのかを考えている。例えば本校のアンケート調査で、「自分に良いところがありますか」という質問に対して、否定的な回答が20%以上である学級で不登校児童が出始めたというデータがある。このような客観的なデータにより、子どもの様子を把握することができる。

③ 教職員の対応

どれくらい対応を続けるか、誰が対応するか、その教職員と子どもはどんな関係か、どんなステップを構築するかを考え対応している。

（2）成長を促す指導（学校・学級づくり）

① 達成感（目標に向かって取組む）

子ども全員が同じ方向を向いて取組を行うことができているかを大切にしている。課題や困難の状況から抜け出すために課題解決的な指導から、子どもの成長を促す指導へと意識を変えることにしている。子どもへの仕掛けが子ども主体となり、子どもたちの姿を認め、励まし、最後に褒めることが重要である。

② 自己肯定感（居場所づくり）

子どもが落ち着けるクラス、教室が安心安全なクラスになっているかということを大切にしている。

③ 違いを認める（仲間づくり）

どのような意見でも受け止められるような雰囲気の中であれば、「自分の

意見も言ってみようかな」と思える。大切なことは「先生が本音で語る」ことであり、子どもたちにどうなってほしいのか、どんなことを大切にしてほしいのか、どんな学びを作り出したいのか、先生が生言葉で語った言葉は子どもたちに伝わる。

(3) 事後対応

ワークシートに記載がある学力不振によって自信をなくした A さんの事例を用い、どのような言葉かけを行うか、どのような対応を行うか、どこにポイントをおくかを考えていただきたい。

本校で実際に行った対応について、紹介する。その他の事例については、資料を配付するので、確認いただきたい。

2 まとめ

まずは、不登校を起こさせないことが大切である。2 年前まで、20 名数名の不登校児童がいたが、現在 3 名まで減少し、3 名のうち 2 名は、今年度中に復帰する見込みである。

・質疑応答の概要

Q 1 様々な業務がある中で、教頭先生が関わられているが、何名くらい関わられたのか。また、持続可能な体制となるように、どのような学校の体制をつくられているか。

A 1 対応するのは、担任がベースである。担任が、安全安心な学級をつくっていただくが、私は、一時的に教室に入れなくなった子どもを一旦拾うセーフティネットの役割であると考えている。

心の回復を待ち、学年教員や教科担当教員等に戻すようにしている。子どもに「こうしよう」という声をかけるのではなく、子どもに「こうしてみたい」と言わせる仕掛けをするようにしている。

◎自由発表（第 2 会場）

【演 題 等】「中学生熟議を通した発達支持的生徒指導の取組」

【講演・発表者】 和歌山県教育庁学校教育局教育支援課 指導主事 吉見 昂志
指導主事 小池 亨

・発表概要

令和 5 年 6 月 4 日に開催した和歌山県中学生熟議（県内の中学生が集い、テーマに沿って熟慮・議論を行う取組）の取組が、発達支持的生徒指導として有効な取組であったことが発表された。今年度は「南海トラフ地震に備えて、中学生ができること」をテーマに 4 年ぶりの対面形式で行われ、47 名の中学生が参加したということで、熟議当日の様子や熟議の開催 2 日前に大雨災害が和歌山県を襲い、被災直後の開催となったことなどが紹介された。また、熟議の取組だけでなく、防災教育についても期待される効果が発達支持的生徒指導と共通することを挙げ、生徒指導の重層的支援構造を防災教育に置き換え、平時の備えや未然防止の取組、災害時の取組について説明された。最後に、熟議に参加した中学生の感想から、主体的に考え、他者の



意見を交えていく中で、気づきや感じ得た内容が紹介された。熟議の取組が、主体的・対話的で深い学びを実現し、自己有用感の育成や共感的な人間関係の構築などに有効であったと発表された。

・発表要旨

1 和歌山県中学生熟議とは

和歌山県では、「和歌山県中学生熟議」と題して10年以上前から、県下の中学生を集めてテーマについて熟議を行っている。今年度は4年ぶりに対面形式で行い47名が参加した。今年度のテーマは「南海トラフに備えて、中学生ができること」とし、「防災」について熟議を行った。熟議とは「熟慮＝よく考えること、議論＝それぞれが自分の意見を出し合うこと」である。熟議によって、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全安心な風土の醸成が期待される。

2 防災教育の効果

(1) 防災教育と発達支持的生徒指導

防災教育は、災害時に自分と周りの人の命を守るだけでなく、主体性や社会性、郷土愛、地域を担う意義、地域の防災力、課題解決力、問題達成力の向上が期待される。これらは発達支持的生徒指導との共通点も多い。

例えば、避難所運営学習や地域防災マップの作成では、自ら考え、選択し、決定、発表する過程があり、「自己決定の場」となっている。また、生徒が地域の防災訓練に参加すれば、地域の担い手としての自覚が芽生えるとともに、地域の期待を受けることで、自己存在感や自己有用感が育まれる。

(2) 防災教育と生徒指導の重層的支援構造

熟議の直前に発生した大雨災害を例に、防災教育を生徒指導の重層的支援構造で考えた。災害発生は、困難な課題が起こり、「困難課題対応的生徒指導」が必要な状況である。また、平時の防災教育は、日々の働きかけである「発達支持的生徒指導」となり、災害時における諸課題の未然防止をねらいとした「課題未然防止教育」と考えられる。

3 和歌山県中学生熟議と発達支持的生徒指導

今回の熟議は、大雨災害の2日後に開催し、会場（湯浅えき蔵）は前日まで避難所として使用されていた。そのため、参加者全員の防災意識が高まった中での開催となった。生徒は、参加当初、表情も固かったが、自分の考えを伝え、他の参加者からの共感を得ることで自信が付き、また相手の意見に感銘を受けることで表情や取組む姿勢に変化がみられた。

生徒の感想には、命について考えるものや、他者の様々な考えや意見を聞き、多角的理解や考察等を含めた感想が多くみられた。これらの感想から、生徒が主体的に課題を発見し、自分の考えを発言し、熟議の目標を達成することができたのではないか。その主体的な議論に加え、教職員の声かけや賞賛などの支えによって、発達支持的生徒指導の成果につながった。

この取組は、生徒の社会的自立を「させる」教育ではなく、教職員が生徒指導の観点から日常的に働きかけ、生徒の社会的自立を「支える」教育につながると考え、さらにより良い取組に成長させていきたいと考える。

・質疑応答の概要

- Q 1 中学生熟議の場で決まったものを県で発信することは考えているか。また、県内の各中学校でも「中学生熟議」を進める予定はあるか。
- A 1 中学生熟議の取組は、県教育委員会のホームページなどに今後掲載を予定している。各中学校での取組は把握していないが、生徒会を中心に話し合いは行われていると考える。
- Q 2 少子化が進む中で郷土愛を育む教育、和歌山県らしい防災の教育・伝統はあるか。
- A 2 「津波の日（11月5日）」の前後で全県下で濱口梧陵（広川町）氏の「稲むらの火」などを題材に行われている。

◎自由発表（第2会場）

【演題等】「中学生の学校生活スキルと認知・感情共感性との関連」

【講演・発表者】

摂南大学

西村 晃一

・発表概要

文部科学省（2022）によるといじめの認知件数と暴力行為の発生件数は前年度に比べて大幅に増加している。問題行動を抑制する要因について、桜井（1986）は、共感性の重要性を挙げている。そこで本研究では、共感性と学校生活スキルとの関連性について検討した。

調査対象と内容：A県の公立中学校に在籍する1～3年生526名。



（1）学校スキル尺度短縮版（五十嵐，2011）

（2）子ども用認知・感情共感性尺度（村上・西村・桜井，2014）

学校生活スキルを独立変数、認知・感情共感性の各下位尺度を従属変数とする重回帰分析を行った結果、「進路決定スキル」と「集団活動スキル」において、すべての認知・感情共感性と関連が認められた。集団活動スキルを高めることで、共感性の向上に寄与するか考察する。

・発表要旨

文部科学省（2022）によるといじめの認知件数と暴力行為の発生件数は前年度に比べて大幅に増加しており、予断を許さない状況である。問題行動を抑制する要因について、桜井（1986）は、共感性の重要性を挙げている。そこで本研究では、共感性と学校生活スキルとの関連性について検討する。

調査対象：A県の公立中学校に在籍する1～3年生526名。

調査内容

（1）学校スキル尺度短縮版（五十嵐，2011）

「自己学習スキル」「進路決定スキル」「集団活動スキル」「健康維持スキル」「同輩とのコミュニケーションスキル」5因子、15項目、4件法。

（2）子ども用認知・感情共感性尺度（村上・西村・桜井，2014）

「他者感情への敏感性」「他者のポジティブな感情の共有」「他者のネガティブな感情の共有」「他者のネガティブな感情の同情」「視点取得」「他者のポジティブな感情への共感」6因子、24項目、5件法。

学校生活スキルの各下位尺度を独立変数、認知・感情共感性の各下位尺度を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、「進路決定スキル」と「集団活動スキル」において、すべての認知・感情共感性と関連が認められた。その他、いくつかの学校生活スキルと認知・感情共感性との間に関連が見出された。

「進路決定スキル」と「集団活動スキル」において、すべての認知・感情共感性との間に正の関連が認められた。「進路決定スキル」は問題解決スキルに関連する（飯田・石隈，2002）。江藤・松下（2017）は、話し合い活動を通して、共感性と問題解決力に正の関連があると指摘していることから、本研究に一致する。

また「集団活動スキル」について、桑原・西迫・森上（2002）は、共感性の高い個人は、対人的行動に関して高い適切さの基準を有していると述べている。よって「集団活動スキル」を高めることで、共感性の向上に寄与するであろう。例えば、構成的グループエンカウンター（國分，2000）は、集団の中で自分を活かしていく能力を育成する活動であるため、「集団活動スキル」を高めるための支援策として有効であると考えられる。

・質疑応答の概要

Q 1 5つのスキルに共感的人間関係が含まれるか。また、どのようにスキルを図っているか。

A 1 含まれている。調査方法を説明。

Q 2 性差による検討は必要か。また、環境要因等は含まれるか。

A 2 今回、性差による検証を行った。環境要因は含まれていない。

Q 3 「共感性」の定義はどうか。

A 3 今後、研究を進めたい。

第1分科会

【演題等】「兵庫県における不登校児童生徒の現状とこれからの不登校対策」 ～ひょうご不登校対策プロジェクト～

【講演・発表者】

兵庫県教育委員会事務局義務教育課

主任指導主事兼主幹

大道 基伸

主任指導主事

酒井 亮

・発表概要

1 兵庫県の不登校児童生徒の状況

- ・平成27年度から小中学校ともに7年連続で増加。
- ・各学校には、一定程度のストレスを抱える児童生徒がいることが独自調査で判明。

2 これまでの兵庫県の取組

- ・SC配置（小：134、中：全校）
SSW配置（166中学校区）
- ・ひょうごっ子悩み相談、SNS悩み相談（通年：R元～）
- ・ひょうご不登校対策事業（R2年～）



3 ひょうご不登校対策プロジェクト

- ・県、市町、関係機関、学校等が全県で一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施。（R5～）

・発表要旨

1 兵庫県の不登校児童生徒の状況

(1) 不登校児童生徒の状況

- ・平成27年度から小中学校ともに7年連続で増加。
- ・小、中学校ともに、「無気力・不安」が不登校要因の半数を占める。

(2) 心のケアアンケート調査結果（R2・3年度）

- ・新型コロナウイルス感染症が子ども達の心に及ぼす影響について、調査を実施。
- ・各学校には、一定程度のストレスを抱える児童生徒がいることを前提として、児童生徒の心の理解とケアに取り組むよう、働きかけを行った。

2 これまでの兵庫県の取組

(1) 未然防止の取組

- ・不登校未然防止リーフレットの配布（H31.3）

(2) 早期発見・早期対応の取組

- ・SC配置（小：134、中：全校）、SSW配置（166中学校区）
- ・ひょうごっ子悩み相談、SNS悩み相談（通年：R元～）
- ・不登校担当教員の配置（R5：75校）
- ・学校問題サポートチーム（通年：R4～）

- (3) 関連施設、民間施設との連携
- (4) ひょうご不登校対策事業（R2 年～）
 - ・冊子「不登校児童生徒への多様な支援に向けて」の配布（R4.3）
 - ・報告書「令和4年度ひょうご不登校対策事業研究協力校 実践事例報告（R5.3）」
 - ・リーフレット「不登校対策の充実に向けて」を配布（R5.3）

3 ひょうご不登校対策プロジェクト

- (1) ひょうご不登校対策推進協議会、ひょうご不登校対策推進委員会推進協議会において、推進委員会で出された意見等を踏まえ、これからの不登校対策の取組について協議を行い、地域会議（県内6地区）で各市町、学校に発信。
- (2) 学校における取組
 - ・全ての学校に不登校対策チームを設置。
 - ・各学校の実態把握に基づく「不登校対策支援プラン」の計画、実行、評価、改善。
- (3) 各教育事務所における取組
 - ・地域会議「ひょうご不登校対策地域会議」を開催。
 - ・「学校問題サポートチーム（R4 設置）」を中心とした支援体制の強化。
 - ・地域研修会「ひょうご不登校対策地域研修会」を開催。

・質疑応答の概要

1 兵庫県の不登校児童生徒の状況

Q 1 県内の教育事務所ごとに見た場合、不登校の状況に違いはあるか。

A 1 不登校が極端に少ないという教育事務所はない。

2 これまでの兵庫県の取組

Q 2 但馬やまびこの郷の「地域やまびこ教室」について、詳しく聞きたい。

A 2 神戸（県立神出学園）、阪神（県立海洋体育館）、播磨東（県立嬉野台生涯学習センター）、播磨西（県立山の学校）、淡路（国立淡路青少年交流の家）に出向き、体験活動や保護者の交流会を行っている。

Q 3 但馬やまびこの郷における教員の研修とは、どのようなものか。

A 3 県や神戸市が配置する不登校担当教員を対象とした悉皆の研修。県立教育研修所の実施する中堅教諭等資質向上研修等においても研修を行っている。

Q 4 やまびこの郷では、SNS 等を使った居場所づくり等を取り入れているか。

A 4 但馬やまびこの郷は原則スマホ等を使わない。今後、SNS 等を活用し、自己存在感等が得られていくなどの研究が考えられると思う。

3 ひょうご不登校対策プロジェクト

Q 5 ①県では不登校特例校の設置について、どのように考えているのか。

②子どもをフリースクールに通わせる家庭への支援は考えているのか。

③不登校担当教員の配置は増加していくのか。

A 5 ①県での設置は考えていない。設置を検討している市町はある。

②フリースクール自体への補助は考えていない。国の動向を注視していきたい。

③配置数の約半分は県独自に配置しているのが現状。現状維持、増加に努める。

- Q 6 兵庫県における不登校担当教員の割合や仕事の内容はどのようになっているか。
- A 6 基本的に授業は担当してもらうが、持ち時間数は少なくしている。授業以外で学校全体の計画作成や個別対応、関係機関との連携を行っている。
- Q 7 ①プロジェクトに子どもの意見が反映されていない。
②不登校の原因について、子どもの心に重点を置きすぎている。現場の感覚では福祉や医療の面での支援が必要な場面も多い。
- A 7 ①学校がプランを作成する際には、不登校対策支援シート等を活用する際、子どもの考えや保護者の思いを当然確認することになる。
②SCやSSWが連携しながらチーム学校として取り組んでもらえるようお願いしている。特別支援的な発想での支援も今後は必要であると考えている。

第2分科会

【演 題 等】「個に応じた不登校児童生徒の理解と支援について」

【講演・発表者】

滋賀県守山市立河西小学校

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

主幹教諭 大島 淳史

生徒指導・いじめ対策支援室

指導主事 竹中 裕貴

・発表概要

1. 令和4年度取組について（大島主幹教諭）

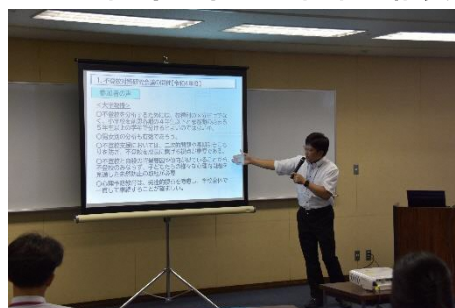
- (1) 不登校対策研究会議の開催について
- (2) 教員向け不登校に係るリーフレットの
- (3) リーフレットの活用事例：河西小学校での実践事例

2. 令和5年度取組について（竹中指導主事）

- (1) 不登校対策連絡協議会の開催
- (2) 教員向け不登校リーフレットを活用した各種研修会の実施について
- (3) リーフレットを使った模擬研修

3. 滋賀県の今後の取組について（竹中指導主事）

滋賀県不登校対策庁内会議の開催、総合教育会議で不登校について議論を進める。



・発表要旨

1. 令和4年度取組について（大島主幹教諭）

- (1) 不登校対策研究会議の開催について
 - ①滋賀県は、令和3年度、不登校児童生徒数は全ての校種で増加し、小中学校では、不登校児童生徒数が過去最多、在籍率も過去最高であった。
 - ②このことを受けて、滋賀県では、学識経験者、心理、福祉、医療、民間施設の代表者と教育行政とともに、これまでの取組を検証し、今後の不登校対策について議論した。
 - ③議論により様々な不登校の要因の可能性を確認することができた。
 - ④参加者の声をまとめ、分析した結果をもとに、教員向けリーフレットを作成した。

(2) 教員向け不登校に係るリーフレットの作成

- ①令和5年3月に「滋賀の子ども達の社会的自立を支える」学校教員向け不登校の理解と対応リーフレットを全教員へ配布した。
- ②また、不登校対策研究協議会の内容をまとめたものを各校へ通知した。

(3) リーフレットの活用事例：河西小学校での実践事例

- ①新学期3日目から行き渋りの1年生の事例を紹介。「泣く・わめく・暴れる」児童に対して、「まずは教室へ」という対応をしてしまい教室に入れなくなる悪循環に陥ってしまった。
- ②再度BPSモデルに基づきアセスメントし、子どもの背景を捉えてプランニングを行い子どもの声を肯定的に捉え、安心・安全の確保をすることで心のエネルギーを充填するという支援の方向性を打ち出し、保護者とも共有した。
- ③子どもの声を肯定しながら、関わりを深めていくことで、子どもとの信頼関係も深まり別室登校ができるようになった。6月には、教室で授業を受けることができるようになり、担任とも連携することで、本児と担任のつながりを深めることもできた。

2. 令和5年度の取組について（竹中指導主事）

(1) 不登校対策連絡協議会の開催

- ・滋賀大学教授 芦谷道子氏を講師に迎え、「子どもたちのさまざまな心理的問題に対する支援の充実について」といった内容で御講和をいただいた。

(2) 教員向け不登校リーフレットを活用した各種研修会の実施について

- ・滋賀県総合教育センターでの研修（初任者研修等）、各市町での研修（生徒指導担当者、管理職、地域等）、学校訪問での研修等で研修会を実施した。

(3) リーフレットを使った研修について説明（模擬研修形式）

3. 滋賀県の今後の取組について（竹中指導主事）

- ・滋賀県不登校対策庁内会議の開催、総合教育会議で不登校について議論を進める。

・質疑応答の概要

- Q 1 チーム学校として機能させるために、どのようなことに気をつけていけばよいか。
- A 1 何より同僚性が大切。相談しやすい職場環境を作っていくことに努める。教職員同士をつなげるという意識を持つ。また、関係機関連携については、顔の見える関係性となるよう、各機関に足を運ぶことも必要。
- Q 2 「させる」から「支える」生徒指導となり、発達支持的生徒指導が大切である。ポイントをあげるとしたらどのようなところか。
- A 2 子どもの声に耳を傾け、個々の子どもにチューニングを合わせていくことが大切。
- Q 3 教員の配慮に欠ける言動は絶対に許されないということがリーフレットにも記載されている。個々の感性にもよる部分があるが、なくしていくにはどのようにしていけばよいか。
- A 3 多忙化により、教員の心にゆとりがないことが言動に影響していることはあると考えている。

・記録者雑感

具体的な実践例や模擬研修の手法を用いることで、リーフレットの内容や滋賀県が大切にしている考え方について参加者の理解が深まった。

模擬研修の中で、受講者同士が意見を交わす機会があった。インプットだけでなく、アウトプットする機会を持つことで参加者が考えを深めることができたのではないかと感じた。

第3分科会

【演 題 等】「奈良県いじめ防止プラットフォーム ～『気付き見守りアプリ』の活用について～」

【講演・発表者】 奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 係長 隅岡 寛延
奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 指導主事 鶴原 龍弘
大阪教育大学 教授 戸田 有一

・発表概要

奈良県のいじめ認知件数は、すべての校種において全国平均を上回っている。学校では、軽微ないじめの芽もいじめとして認知し、早期発見・早期対応に努めている。しかし、いじめ被害に苦しむ児童生徒が多くいることも事実である。そのような児童生徒を一人でも少なくするため、いじめの兆候を早期に捉え、迅速に情報共有することで、スピード感のあるより適切な組織的対応を行う奈良県いじめ防止プラットフォームの「気付き見守りアプリ」について発表する。



・発表要旨

1 アプリ開発までの流れ

奈良県いじめ対策連絡協議会の会長代理である大阪教育大学 戸田有一 教授が協議会での各委員及び事務方の熱意と方針を受け、いじめ被害に苦しむ児童生徒を減らすとともに、日々の多忙な中で懸命に職務を遂行する教職員を支える手立てとして、児童生徒の見守りと教職員間及び学校と教育委員会の迅速な情報共有を可能としたWEBアプリケーションの開発の提案を行い、県教育委員会と共同開発を行った。

2 アプリ導入までの環境整備について

県教育委員会では、コロナ禍の令和2年5月に県内全ての児童生徒及び教職員に「いいネットなら」アカウント（Google）を付与した。また、県と多くの市町村がタブレット等の共同調達を行い、一人一台端末の付与を同年度中にほぼ完了した。また、令和5年4月から奈良県GIGAスクール運営支援センターを設置し、専門的な技術によりアプリ開発を進めた。

3 アプリの開発に当たり大切にしてきたこと

多忙な学校現場で今後長きにわたり使用できるものを開発することを意識し、手軽さや見やすさを重視した。具体的な例としては、クリック回数を1つでも減

らせるように取り組んだ。また、個人情報の扱い方について議論を重ねた。

4 アプリについて

「気付き見守りアプリ」とは、いじめの見逃しや重大事態化防止を目的に、日常の児童の様子を観察することで見じめの「兆候」を積極的に認知するとともに、事象対応の検証のために、児童観察の継続的記録を可視化し、教職員間及び学校と教育委員会間で情報を共有するアプリケーションである。

アプリへの入力については、いじめ被害の疑いがある児童の様子を3水準17項目（県教委作成）に分類した視点をもとに、児童の変容に気付いた教職員が項目を選択（入力）する「水準チェック」と、いじめ被害等の事象を記録し蓄積する「事案経過記録」がある。この「水準チェック」と「事案経過記録」は校内の教職員で共有できる。また、校内いじめ対策委員会で「認知」したいいじめ事象についての情報は、所管の教育委員会にワンクリックで共有される。

このアプリを活用することで、教職員の抱え込みを防ぐとともに、チームとしての対応・支援ができるようになる。また、学校が行う児童への支援・指導について、教育委員会が助言等を行うことで包括的ないじめ対応が可能となる。教職員の記録と記憶をアプリ上で共有することで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応及び重大事態化防止が期待できる。

アプリは、県内全ての公立小学校・義務教育学校前期課程及び小学部のある県立特別支援学校において令和5年9月1日から本格運用を開始する。

5 奈良県いじめ防止プラットフォームとしての今後の活用方法について

奈良県いじめ防止プラットフォームに位置付けられているマルチアンケートとアプリを紐付けすることで、児童の様子を多面的に観察し、いじめ等被害の未然防止、早期発見・早期対応につなげていきたい。

6 今後の展望

本アプリに入力された内容から重大事態化しやすいケース等をAIに学習させることで、今後入力される事案について、深刻度や要注意度等を入力者に伝え、いじめ等事象へのよりの確な対応に役立てるシステムを構築していきたい。また、児童虐待予防のための活用も可能にしてあるが、さらに工夫していきたい。

・質疑応答の概要

Q 1 アプリの中学校への導入予定はあるか。

A 1 まずは、小学校へ導入し、中学校及び高等学校等については今後検討する。
理由は、教科担任制を採用している中学校及び高等学校等は、複数の教職員の眼で観察し、空き時間等を利用して情報共有する体制ができているが、小学校は学級担任制を採用し、学級を学級担任単独の眼で見ていることが多く、また、空き時間が極めて少なく、情報共有しにくい状況にあるためである。

Q 2 「水準チェック」において、17項目以外の様子が見受けられた際には、学校現場ではどのようにするのか。

A 2 各水準に「その他」のボタンを設けている。例えば、水準1の5項目には該当しないが「いじめかもしれないが、他の理由かもしれない」と感じられる児童の気になる様子については、「その他」を登録することで、新たな視点を教職員間で情報共有し、児童の見守りや対応につなげてほしいと考えている。

- Q 3 アプリの本格運用に向けて、先行実施校の協力を得てよりよいアプリの開発を目指した、とあるが、どのような意見や要望が先行実施校からあったか。
- A 3 先行実施は、6月1日から夏期休業開始までの2か月弱の期間で行い、各校からは、次のような意見等があった。
- ・情報共有や教育委員会への報告がしやすくなり、便利になった。
 - ・教職員による気付きをアプリに登録することで、情報共有がこれまで以上に活発になった。
 - ・アプリの機能は非常に有用であると考えているが、校内においては教職員による口頭での情報共有が多く、なかなかアプリの入力には至らない。

・記録者雑感

いじめ事象へのより適切な対応に関して、多くの御意見をいただくとともに、様々な考えを共有できる貴重な時間となった。「いじめ見逃しゼロ」「いじめ重大事態ゼロ」を推し進めるためには、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を可能とする組織体制をどのように構築するかが、参加者の共通の考えであると感じた。いじめ被害に苦しむ子どもたちを減らすとともに、子どもたちをよりよい成長へ導くためにも教育現場が組織力を高めていく必要性を強く感じた。

第4分科会

【演 題 等】「大阪府発！困難課題に迫る『チーム学校』専門家多職種連携」

【講演・発表者】大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課 生徒指導グループ

首席指導主事 中野 悟志
指導主事 勝谷 実嗣

大阪府公立学校スクールカウンセラー

スーパーバイザー 巽 葉子

大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカー

スーパーバイザー 黒田 尚美

・発表概要

改定された提要に「チーム学校」の一員であるスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等との連携、多角的なアセスメントの重要性が説かれている。では、どの場面でどのように専門家と連携すべきか。これまで困難課題の支援に数々当たってきたSCスーパーバイザー、SSWスーパーバイザーの具体的な活動を紹介しながら、大阪府が進めてきた専門家多職種連携と、今後の在り方についてお伝えする。



・発表要旨

1 Why Now? 「専門家多職種連携」

生徒指導提要において「チーム学校」の必要性和アセスメントの重要性について示されている。大阪府が「チーム学校」の一員として、専門家多職種として想定する専門家には、SC、SSW、スクールロイヤー、緊急支援アドバイザーの4職種ある。学校が対応に苦慮する生徒指導上の課題が増加するなか、専門家多職種に関わることにより、多角的なアセスメント、多様なプランニングを期待できるが、その際のポイントとして「チームでアセスメントを行う」意識を揃えることが挙げられる。

2 専門家連携が、劇的に、機能的に進む条件

大阪府の「専門家チーム」は、府教育庁、市町村教委、学校のそれぞれで構成されており、重層的に子どもを支えられるよう体制構築している。難解なケースに対して、府のチームや市町村のチームが関わるようにするために不可欠なのは、「情報の流れが滞らない」ということに尽きる。そのために、まず学校がケース情報をつかむための工夫としてスクリーニング等の活用、次に市町村教委が学校からケース情報を収集する工夫として、ケース把握するためのチャンネルを広げておくこと等が挙げられる。

3 困難課題に迫る際の専門家の役割分担 in Osaka

各専門家が同じケースの支援に入る際、どのように役割分担するのか、府教育庁のチームをモデルに示す。ケースを時間軸で「支援前」「支援時」「支援後」に分けて、それぞれの時間軸において、各専門家に期待する活動を示している。また、困難課題については、いじめ重大事態、児童生徒の自死事案、事故、災害、体罰等教職員の不祥事等様々であるため、ケース種別によっても各専門家の関わりは異なってくる。

4 専門家に課されるミッション in Reiwa 5

令和5年度、専門家多職種チームを構成するSCとSSWに係る府事業については、新たなミッションを持って取り組んでいるところ。また、専門家多職種連携における、専門家の役割分担については、ケース種別の特徴に沿った形で、専門家のどのような関わりが有効なのかさらに追求していく。

・質疑応答の概要

時間の関係上、質疑応答の時間を設定することはできなかった。

・記録者雑感

各自治体で活躍されるSCやSSWの方の参加が多く、報告者であるSCスーパーバイザー、SSWスーパーバイザーからのケースや学校現場での具体的な対応の報告に、熱心に聞き入られている方が多かった。

また、施策のスキーム等の説明については、指導主事2名の掛け合いで進めたこともあり、会場から笑いが生まれ、終始なごやかなムードだった。